

領土・主権展示館の開館について

内閣官房領土・主権対策企画調整室では、竹島問題及び尖閣諸島を巡る情勢について、国民世論の啓発、国際社会に向けた発信等を行っております。その一環として、平成30年1月25日（木）13時より、竹島問題及び尖閣諸島を巡る情勢に関する資料等を展示する「領土・主権展示館」を開館しました。

【施設概要】

名 称：領土・主権展示館

場 所：市政会館地下1階（東京都千代田区日比谷公園1-3）

都営地下鉄三田線「内幸町」下車（A-7）出口より徒歩2分

東京メトロ日比谷線・千代田線「日比谷」下車（A-14）出口より徒歩3分

東京メトロ丸の内線「霞が関」下車（B-2）出口より徒歩4分

東京メトロ千代田線「霞が関」下車（C-3）出口より徒歩3分

※市政会館は日比谷公園内の日比谷公会堂と同じ建物ですが、入口は反対の道路側にあります。

面 積：約100㎡

開館時間：午前10時から午後6時まで

休 館 日：土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

※開館時間・休館日は変更することがあります。

入 館 料：無料



【館内イメージ】



（問合せ先）

領土・主権展示館

電 話：03-6257-3715